



商工かるまい 簡易版



令和7年4月 発行

小規模事業者の資金調達を支援します

個人事業主、小規模事業者の仕入費用や買掛金決済、各諸経費などの「運転資金」、また、設備更新や新規導入の「設備資金」の調達を、商工会の推薦により日本政策金融公庫からの公的融資制度サポートをしております。

また、貸上げ貸付利率特例制度として、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して**2.5%以上増加**した方、あるいは、する見込みがある方は、貸付日から2年間の利率-0.5%となる特例制度があります。

上記の貸上げ貸付利率特例制度に該当する方には、申し込み後の決算書等を確認し、商工会から
もご提案させていただきます。

融資限度枠	2,000万円
金利(R7.3.1~)	一般枠:1.95% 貸上げ貸付特例枠:1.45%
返済期間	運転資金、設備資金:10年以内:7年以内

令和7年度 雇用保険料率

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

なお、令和6年度と変更がありますので、**変更箇所は赤字**で記載し、下部に令和6年度の内容を記載しています。

【令和7年4月1日~令和8年3月31日】

	①労働者負担	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+②雇用保険料率
一般の事業 (R6)	5.5 /1,000 (6/1,000)	9 /1,000 (9.5/1,000)	5.5 /1,000 (6/1,000)	3.5/1,000	14.5 /1,000 (15.5/1,000)
農林水産、 清酒製造	6.5 /1,000 (7/1,000)	10 /1,000 (10.5/1,000)	6.5 /1,000 (7/1,000)	3.5/1,000	16.5 /1,000 (17.5/1,000)
建設の事業	6.5 /1,000 (7/1,000)	11 /1,000 (11.5/1,000)	6.5 /1,000 (7/1,000)	4.5/1,000	17.5 /1,000 (18.5/1,000)

小規模事業者持続化補助金の公募

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とした、持続化補助金(第17回)の公募が開始されます。持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助する補助制度です。

- 補助上限 : **50万円(通常枠)**
100万円(インボイス特例枠)
200万円(賃金引上げ特例枠)
250万円(インボイス特例+賃金引上げ特例枠)
- 補助率 : 2/3
ただし、賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4
- 対象経費 : 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、旅費、新商品開発費、委託・外注費
展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、借料
- 公募期間 : 公募要領公開 2025年3月4日(火)
申請受付開始 2025年5月1日(木)
事業支援計画書(様式4)発行の受付締切 2025年6月3日(火)
申請受付締切 2025年6月13日(金)17:00 ※変更する場合があります
※ 事業支援計画書(様式4)については、受付締切以降の発行依頼は、いかなる理由があってもできませんので、ご注意ください。
- 申請方法 : **申請は電子申請システムでのみ受け付けます。**
郵送での申請は不可となります。
電子申請には、GビズIDプライムのアカウントが必要です。未取得の方は早急に取得申請をお願いします。

GビズIDの取得のご案内

上記の持続化補助金の申請が電子申請のみでの対応のように、商工会が支援をする「IT導入補助金」や「ものづくり補助金」「事業継続力強化計画」等の申請は電子化が既に開始されています。

そのため、GビズIDの未取得の方は、取得申請をお勧めします。

なお、GビズIDプライムで申請をすることで、補助金申請以外にも、社会保険や雇用保険、建設業許可等の行政サービスのほとんどで利用が可能です。

GビズIDの取得には2~3週間程度を要するため、持続化補助金の申請を検討されている方はお早めに手続きをお願いします。ご不明な際には商工会へご連絡ください。

【GビズIDプライムの取得方法】

① オンライン申請

用意するもの:マイナンバーカード、申請用パソコンとメールアドレス、スマートフォン

② 書類申請

用意するもの:印鑑証明書、実印、申請用パソコンとメールアドレス、スマートフォン